



東日本大震災で多くの亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

東京都 都庁の温室効果ガス排出量 09年度に04年度比10%削減

2011.3.8/日刊工業新聞社
東京都は1月26日、2009年度の都庁の温室効果ガス排出量が約206万tで、04年度(約228万t)から約9.6%(約21.9万t)削減したと発表した。05年に策定した「地球温暖化対策都庁プラン」において、都庁全体の事務事業活動に伴う温室効果ガス排出量を09年度までに04年度比で10%削減するという自主目標をほぼ達成する結果となった。都は主な取り組みの削減効果を公表している。財務局が本庁舎の設備機器・システムの運転管理の改善や機器調整などで省エネを図る省エネチューニングや、省エネ型ワークスタイルなどの推進によって04年度比約2400tを削減した。

環境法改正情報

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」の一部を改正

2011.1.28
平成22年12月22日に公布された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」によって、廃棄物処理法の一部改正は平成23年4月1日に施行することとし、これらの施行に必要な詳細のうち、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準の規定を見直すため、一部を改正することとした。

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ

いまさら聞けない? 教えて!

「産廃エキスパート・プロフェッショナル」認定制度

Series.3

Corporate voice

一般廃棄物、産業廃棄物の収集及び処分を主業務とし、大田区に大規模中間破碎圧縮処理工場、ペットボトル・空缶及び発泡スチロールのリサイクル工場を所有。『循環型社会の確立』を目指し、ゴミの減量化・再資源化・環境保全を最重要課題として取り組んでいます。

産廃エキスパート・プロフェッショナル制度の概要

都市戦略である「『10年後の東京』への実行プログラム」を策定(平成18年12月)した東京都。先進的な廃棄物処理の促進を3ヶ年目標に掲げている。それを背景に作られた「産廃エキスパート・プロフェッショナル制度」は、産業廃棄物処理業者が、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を、第三者評価機関として都が指定した(財)東京都環境整備公社が評価・認定する制度である。許可の区分には、法定要件・義務を確実に履行していることや法人税、消費税及び地方税の未納がないこと、安定的で信頼性のある自主的な運営を行っていること、事故時や災害に対する危機管理マニュアルが整備され、緊急時の連絡体制が決められており、機器管理教育・防災訓練等を定期的に行っていることや、環境貢献活動等、先進的な取組を行っていること等、様々な許可区分が設けられている。健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展、優良な処理業者の育成と適正処理の推進、排出事業者に信頼できる処理業者情報の提供を制度の目的としている。エコ・エイトは、第三者評価制度認定業者として右上項目を開示し声として掲げている。産業廃棄物処理業者として中核的役割を企業責任として果たすと共に、これからも、トップランナーを維持し続ける企業であることを大切にしている。

営業に役立つ環境用語と豆知識 【ヒートポンプ】

電力や熱を利用して、温度の低い部分から高い部分へ熱を移動させる時に投球したエネルギー以上の熱を回収することで、省エネを実現する装置。給湯装置の他、電気冷蔵庫やエアコンにこの装置が活用されている。



臨時特集 「東日本大震災」被災地への緊急物資運搬 ■世田谷事業所 所長 吉野

3月11日に起こった東日本大震災。地震に伴う被害の爪痕は大きく、ライフラインの断続、被災地への物資流通は困難を極めているとの情報が飛び交っている中、お客様より一本の電話が入り、被災地へ防寒靴を2500足届けたいとの「思い」が馳せた、私の胸を揺るがす連絡だった。みかん箱4倍の大きさであるダンボール約100箱分を大型アムロール車(10トン車)に積み、お客様と一緒に宮城県仙台市宮城野区にある宮城県消防学校へと出発した。3月17日15:00。東北道は緊急車両のみ走行できる状態であった。現地に入ったのは同日21:00。6時間程時間は掛かったが、長くは感じなかった。被災地へ物資を運ぶという使命が先立ったのかもしれない。宮城県消防学校は、支援物資の拠点となっている場所だ。到着すると、遅い時間にも関わらず、ボランティアの大学生達が集まり、積荷を降ろす作業を手伝ってくれた。帰路は9時間以上掛かったが、私達が役に立てることをしたただけだということも思った。エコエイトマンは、支援を惜しまず活動していくことが必須であり、今後も被災地が一日も早い復興ができる様、全力で協力していきたい。

罰則と判例(※罰則と判例は震災に伴う記事掲載の為、内容に相違がありますがご了承下さい)

「阪神」復興のノウハウを被災地に がれき撤去支援へ 2011.3.19/産経新聞
阪神大震災で倒壊家屋のがれき撤去に取り組んだ神戸市の土木業者らが東日本大震災の被災地支援をするため「神戸瓦礫(がれき)撤去復興支援隊」を結成した。今月末にも、業者が所有する重機ごと被災地に駆けつけ、交通の妨げとなる道路に散乱したのがれき撤去のボランティアを展開する計画だ。メンバーは「16年前にいただいた支援の恩返しをしたい」と話している。支援隊は兵庫県内の土木、産廃業者など約10社が「被災経験を持つ身として放っておけない」と参加した。